

その他重要事項明細表

事業者名

年 月 日から
年 月 日まで

(単位 円)

区 分		金 額	摘 要
取締役、会計参与、監査役又は執行役に支払った報酬額	取 締 役		
	会 計 参 与		
	監 査 役		
	執 行 役		
	計		
区 分	氏 名	兼務会社名及び役職名	摘 要
取締役、監査役又は執行役の重要な兼職の状況	取 締 役		
	監 査 役		
執 行 役			
区 分		摘 要	
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載を補足する重要な事項			

(記載上の注意)

- 1 次に掲げる事項については、会社法第 435 条第 2 項の規定に基づき作成する附属明細書には記載を要しない。なお、第 17 条の規定に基づき提出する附属明細書には会社法第 435 条第 2 項に規定する事業報告に記載した該当事項を記載すること。
 - (1) 当該事業年度に係る取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額（会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役をいう。以下同じ。）の全部又は一部につき当該会社役員ごとの報酬等の額を掲げることとする場合にあっては、当該会社役員ごとの報酬等の額及びその他の会社役員の報酬等の総額）
 - (2) 当該事業年度に係る当該事業者の取締役、監査役又は執行役の重要な兼職の状況
- 2 「区分」の各欄に記載すべき事項がない場合は、当該各欄を省略した様式により作成することができる。
- 3 用紙の大きさは日本産業規格 A 列 4 番とすること。